

## 第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第3章 みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち			
<b>第1節 健やかに暮らせるまち</b>		<b>担当課</b>	<b>ページ</b>
<b>施策の柱 ① 健康づくりの推進</b>		健康課	43
具体的な施策 ① 各種健（検）診などの充実		健康課	43
具体的な施策 ② 予防活動の充実		健康課	44
具体的な施策 ③ 健康づくり事業の推進		健康課	44
具体的な施策 ④ 食育の推進		健康課	45
<b>施策の柱 ② 医療環境の充実</b>		健康課	46
具体的な施策 ① 地域医療体制の充実		健康課	46
具体的な施策 ② 救急医療体制の充実		健康課	47
具体的な施策 ③ 医療機関の連携		健康課	47
具体的な施策 ④ 医師招へい活動の推進		健康課	48
<b>第2節 認め合い支えあうまち</b>		<b>担当課</b>	<b>ページ</b>
<b>施策の柱 ① 地域福祉の推進</b>		福祉課	49
具体的な施策 ① 地域福祉体制の充実		福祉課	49
具体的な施策 ② 地域福祉活動の強化		福祉課	50
具体的な施策 ③ 福祉意識の高揚		福祉課	50
具体的な施策 ④ 福祉施設の充実		福祉課	51
<b>施策の柱 ② 高齢者福祉の充実</b>		福祉課	52
具体的な施策 ① 地域包括支援体制の充実		福祉課	52
具体的な施策 ② 介護サービスの充実		福祉課	53
具体的な施策 ③ 介護予防の推進		福祉課	53
具体的な施策 ④ 生きがいづくりと社会参加の推進		福祉課	54
<b>施策の柱 ③ 障害者福祉の充実</b>		福祉課	55
具体的な施策 ① 障害福祉サービスの充実		福祉課	55
具体的な施策 ② 就労支援		福祉課	56
具体的な施策 ③ 相談体制の強化		福祉課	56
<b>第3節 安心を支えるまち</b>		<b>担当課</b>	<b>ページ</b>
<b>施策の柱 ① 防犯・交通安全の推進</b>		防災安全課	57
具体的な施策 ① 防犯体制の充実		防災安全課	57
具体的な施策 ② 交通安全対策の強化		防災安全課 建設課	58
具体的な施策 ③ 交通安全施設等の整備		建設課	58
<b>施策の柱 ② 安全安心な消費生活の推進</b>		町民課	60
具体的な施策 ① 相談体制の強化		町民課	60
具体的な施策 ② 消費者教育・啓発活動の推進		町民課	61



第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

3	—	1	—	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	健康課				
施策の柱①	健康づくりの推進	総合計画掲載ページ	P 66 — 67	評価対象年度	令和 1 年度				
	生涯にわたってすべての町民が心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまちをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	特定健康診査やがん検診の積極的な受診勧奨や健（検）診費用の無料化などにより、受診率は大きく下がるものではなく、維持又は微増傾向にある。さらに、受診率を向上し、健診結果をいかした健康づくりをすすめるため、特定保健指導や糖尿病性腎症予防事業等生活習慣病の重症化予防に重点的に取り組んでいく。食と運動を中心に、望ましい生活習慣を確立し、生涯を通して実践していくための支援が必要になる。元気な高齢期を目指して、保健事業と介護予防の一体的実施に町民、行政、関係機関とともに取り組んでいく。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値		
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	特定健康診査受診率	%	39.1	41.8	45.1	47.4	46.8(見込)		60.0

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	健康課
具体的な施策①	各種健（検）診などの充実	生涯を通じた健（検）診体制を確保するとともに、健（検）診日程や方法などの改善により町民が受診しやすい環境を整備します。また、未受診者に対する勧奨を強化することにより、各種健（検）診の受診率向上を図ります。			
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があつた）		今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○特定健康診査とがん検診等は、各地区を巡回する町ぐるみ総合健診と公立八鹿病院で、女性の検診は検診車による集団検診と公立香住病院と公立八鹿病院で実施するなど受診方法や日程を拡充してきた。平成28年度からは国保の特定健康診査を無料化し、節目年齢者のがん検診の無料化は年々対象者の拡充を図っている。○これまでから電話勧奨等未受診者対策に取り組んできたが伸び悩んでいたため、平成29年度から業者に健康診査のデータ分析や受診勧奨を委託し、受診率が向上した。○要精密検査者が受診につながるように電話等で受診勧奨している。	○業者委託による未受診者対策に一定の効果はあつたが、目標は達成していない。未受診の理由としては、治療中等医療機関にかかっていることが最も多いことから、医療機関との連携が必要になる。○がん検診の受診率は肺がん検診は目標に達しているが、胃がんや乳がん検診は低下傾向にある。○がん検診の要精密検査受診率は、検診によってばらつきがあり、特に大腸がん検診の受診率は70%を下回り、精検受診率の向上が課題となる。		○新規国保加入者を対象にした受診勧奨や医師からの受診勧奨、受診経験者を継続受診につなげる取り組み等、効果的な方法で未受診者対策をすすめる。 ○人間ドック受診者の助成制度の創設。 ○がん検診の無料対象者の拡充。	
具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	特定健康診査等事業費 国民健康保険特定健康診査・保健指導	健康増進事業費 国庫負担金	がん検診推進事業費 健康増進事業費補助金	疾病予防対策事業費 補助金	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

3	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	予防活動の充実	評価担当課	健康課
	生活習慣病やがん、感染症、歯と口腔の健康、心の健康などに関する知識を普及し、疾病予防を図ります。また、健康課題の分析に努め、教室や相談などの充実を図るほか、生活習慣病の重症化防止のため、検（検）診結果に基づく個別指導を強化します。さらに、感染症予防のために予防接種を実施します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
			1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○本町の健康課題である高血圧、糖尿病を中心とした健康教室や運動の習慣化を目指した運動教室、歯と口腔の健康教室などを開催してきた。また、町広報の「けんこう広場」で、生活習慣病や感染症予防など健康情報を発信し続けている。</p> <p>○生活習慣病の重症化予防のため、町ぐるみ総合健診当日の保健指導や事後相談会の実施、また、対象者別に特定保健指導や糖尿病性腎症予防事業に取り組んでいる。</p> <p>○医師会の協力を得て予防接種体制を持続可能なものとしてきた。令和元年度から、風しん予防接種緊急助成事業を追加実施。</p>	<p>○メタボリックシンドロームの予備群、該当者ともに減少傾向になく、脳血管疾患で亡くなる人が多い。</p> <p>○入院、外来ともに、糖尿病、高血圧の医療費に占める割合が高い。</p> <p>○特定保健指導の実施率は4割を下回っており、生活習慣病のリスクの高い対象者に対する知識の普及や行動変容を促す支援が必要になる。</p> <p>○特定健診の問診票から、運動習慣なし、毎日飲酒、睡眠不足など生活習慣の改善が必要な人が多い傾向が続いている。</p>	<p>○医師や関係者と健康課題や対策を協議し、健診やレセプトデータなどを活用して対象者へのアプローチ方法や支援策を検討する。</p> <p>○特定保健指導や重症化予防事業の未利用者への取り組みを強化し、実施率向上を図る。</p> <p>○生活習慣病に関する知識の普及・啓発を図り、運動習慣の動機づけと定着、適正飲酒者の増加、良眠の獲得を目指した取り組みを実施する。</p> <p>○感染症予防のため、新しい生活様式の普及定着を図るとともに、予防接種体制を堅持し、接種率の向上を図る。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	健康増進事業費 健康増進事業費補助金	特定健康診査等事業費 特定健康診査等事業費
関連事業の施策に対する適切性			1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	健康づくり事業の推進	評価担当課	健康課
	幼少期からの適切な生活習慣病の定着と生涯を通じた健康づくりを進めるため、各世代に応じた健康づくり、地域や職場の仲間との健康づくりを啓発します。また、健康づくりへの動機付けや運動習慣の定着を促すことをめざす「健康ポイント」制度の導入に取り組みます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
			1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○生涯にわたり獲得したい生活習慣（睡眠・運動・食事・歯の健康）を共通テーマにライフサイクル別に健康スローガンを設定し、普及啓発を図り、実践者の増加を目指している。○健康づくりへの動機づけと運動習慣の定着を目指して、平成28年度から「健幸ポイント事業」を実施している。令和元年度の参加者は534人で、前年度を50人上回った。</p>	<p>○望ましい生活習慣の確立は子どもの時から重要であり、学校保健と連携して取り組むとともに、生涯を通して継続できるように支援する必要がある。</p> <p>○禁煙の意識は高まっているが、子育て世代の保護者の喫煙率は高い状況にあり、妊婦や子どもに与える影響等さらなる啓発が必要である。</p> <p>○飲酒に寛容な風土があるので、アルコールに関する正しい知識の普及啓発が必要である。</p> <p>○健幸ポイント事業の参加者は健康感が上がり、運動実践につながっているが、参加者自体が増えない状況にある。</p>	<p>○健康スローガンにより、望ましい生活習慣を普及し、実践者を増やす。</p> <p>○学校、職域、関係者と連携して、たばこや飲酒に関する知識の普及と環境整備を推進する。</p> <p>○生活習慣病予防や筋力低下を防ぐ介護予防の観点から、運動の機会や場づくり、健幸ポイント事業により、個人や年代に合わせた運動実践を支援する。</p> <p>○高齢期の健康を目指して、健康づくりと介護予防の一体的実施を推進する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	地域保健対策費 国民健康保険事業特別会計特別交付金（保険者努力支援分）	健康増進事業費 母子保健対策費
関連事業の施策に対する適切性			1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 1 - 1

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	食育の推進	評価担当課	健康課
	食に関する情報発信に努めるとともに、あらゆる機会を活用して積極的に食育を推進します。また、地域での食育活動推進のため、関係団体の活動を支援します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
			2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○第2次香美町食育推進計画に基づいて、「生涯食育」を目指して関係機関や関係団体等と連携して事業展開している。</p> <p>○「日本一ふるさと給食」を進める中で、地元食材の使用割合の増加や体験型学習を地域住民の協力を得て推進している。</p> <p>○毎月20日を「魚（とと）の日」、毎年10月を「魚食普及月間」に定め、お魚料理教室を開催する等魚食普及をすすめている。</p> <p>○妊娠中から高齢者まで食に関する知識の普及や調理実習を食生活改善推進員（いずみ会）の協力を得ながら実施している。いずみ会に対して、地域の食育活動を推進するための研修会や食生活改善リーダー養成講座を開設し、会員の確保等活動支援をしている。</p>	<p>○あらゆる機会に食育の推進を図っているが、成人期以降は参加者の固定化がみられる。</p> <p>○子育て世代で朝食の欠食や主食・主菜・副菜がそろっていない家庭がみられる。特に、主菜は3割程度、副菜は2割程度と少ない傾向にある。</p> <p>○災害に備え、非常用食料を備蓄している世帯は3割を下回っている。</p>	<p>○既存事業や各種広報媒体等を活用し、若い世代を中心とした健全な食生活の実践を図る。高齢期では、たんぱく質をしっかりとることの普及を図り、フレイル予防を推進する。</p> <p>○災害に備え、非常用食料の備蓄の必要性等を啓発し、備蓄率の向上をめざす。</p> <p>○引き続き、食生活改善リーダー養成講座、いずみ会活動の支援等を行う。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	母子保健対策費 健康増進事業費 介護予防一般高齢者施策	関連事業の施策に対する適切性
		1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

3	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

		主担当課		健康課					
施策の柱②	医療環境の充実	総合計画掲載ページ	P 68 — 69	評価対象年度	令和 1 年度				
	医師をはじめ医療機関や診療体制の確保に努め、住み慣れた場所で安心して医療が受けられるまちをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	町内の1次医療体制を維持、確保するため、公立香住病院、公立村岡病院、国民健康保険診療所の安定的な運営に取り組んできている。特に、診療所に必要な医師や看護師の確保ができています。救命救急医療については、公立豊岡病院を基幹病院として、ドクターヘリの運航やドクターカーの運行を行っており、救急患者に対する短時間での高度救命救急医療の提供を積極的に推進してきている。町内の医療機関が地域によって、豊岡市医師会、美方郡医師会と異なるなかでも、連携して取り組む体制づくりを推進してきている。今後も、地域医療を確保していくため、医師招へいの強化及び医療・住民・行政が一体となって地域医療を支え育てる取組みが必要である。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値	
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	保健・医療に対する満足度 ※住民アンケート調査より算出	—	2.68	—	—	—	—	—	3.00
	公立香住病院病床利用率	%	61.2	59.8	65.0	60.1	56.5	—	74.0

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策①		地域医療体制の充実		評価担当課		健康課	
		本町の保健医療サービスの課題について分析するとともに、町内の医療機関と連携して1次医療体制の確保を行います。また、但馬圏域での2次医療体制を充実し維持するための広域的な連携を図ります。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針		
	<p>○回復期病床機能を有する公立香住病院の維持、運営する。</p> <p>○1次医療体制の確保のため、香美町国民健康保険診療所の維持、運営に努めた。（令和元年度実績より）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐津診療所：診療日数 141日、患者数 1,234人</li> <li>・兎塚・川会診療所：診療日数 174日、患者数 1,045人</li> <li>・小代診療所：診療日数 198日、患者数 2,086人</li> <li>・兎塚・川会歯科診療所：診療日数 221日、患者数 7,573人</li> </ul> <p>○医療環境の充実を図るため、但馬圏域での2次医療体制（公立豊岡病院・公立八鹿病院）の維持、運営に必要な経費を負担した。</p>		<p>○公立香住病院、国民健康保険診療所の医師、看護師の安定的な確保。</p> <p>○少子高齢化及び人口減少などを起因とする患者数の減少に伴う診療報酬等の減収による経営の悪化（赤字の増大）。</p> <p>○診療施設の老朽化による維持修繕費等の経費増加（耐震化も必要）。</p> <p>○公立八鹿病院組合への負担金の増加。</p>		<p>○引き続き1次医療体制を確保していくため、公立香住病院、国民健康保険診療所の維持に努める。（医師、看護師の確保）</p> <p>○診療施設の維持運営のため適切な維持修繕を行う。</p> <p>○引き続き、2次医療体制を充実し維持するために、より一層但馬圏域で広域的に連携して取り組む必要性が求められている。</p>		
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		国民健康保険事業特別会計 公立八鹿病院組合負担金事業費		関連事業の施策に対する適切性		
				1 適切			

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 1 - 2

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	救急医療体制の充実		評価担当課	健康課
	ドクターカーの安定的な運行に取り組むとともに、24時間365日運行に向けた取組に努めます。また、救急医療機関や救急車の適切な利用が図られるよう、「かかりつけ医」を持つことや上手な病院のかかり方、「小児救急医療電話相談（#8000番）」などの普及啓発を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	<p>○ドクターカー運行事業は、公立豊岡病院組合が事業主体となり、3市2町が運行に要する経費を負担して実施している。平成29年5月から24時間運行が開始され、365日ドクターヘリの補完として、患者の早期搬送、早期治療を担い、救命率の向上と後遺症の軽減を図っている。 （令和元年度実績より） 出動件数 2,438件（うち、香美町 255件） ○#8000番や但馬小児救急医療電話相談の紹介等上手な医療のかかり方につながるよう普及啓発している。</p>		<p>○ドクターヘリ、ドクターカーの運行維持。 ○救急を含めて、上手な医療のかかり方の普及啓発と実践。</p>	
	<p>具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）</p>		ドクターカー運行負担金	
			関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	医療機関の連携		評価担当課	健康課
	医師会や歯科医師会と連絡会を開催し、保健・医療・福祉について医療機関と連携した体制の構築に取り組めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	<p>○日本医師会、兵庫県医師会、豊岡市医師会、美方郡医師会及び歯科医師会と連携した体制の構築を図る。 ○地域包括ケアシステムの構築を目指して、新温泉町と合同で「美方郡在宅医療・介護連携推進会議」を開催し、研修会やフォーラムを開催している。 ○本町において、歯科医師会との連絡会を開催し、課題解決に向けて、事業展開等検討している。</p>		<p>○地域によって異なる医師会の連携強化及び統一への協議。 ○保健・医療・福祉の連携強化。</p>	
	<p>具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）</p>		<p>美方郡医師会負担金 豊岡市医師会負担金</p> <p>日本医師会及び兵庫県医師会負担金 歯科医師会負担金</p>	
			関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

3	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	医師招へい活動の推進		評価担当課	健康課
	安定した医療サービスを提供するため、あらゆる情報を活用して医師の確保に努めます。また、医師確保対策として、修学資金の貸与による医師養成事業を推進します。 周産期医療体制を安定的に継続させるため、但馬こうのとり周産期医療センターにおける医師などの確保対策に取り組みます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○地域医療への理解を求め、医師募集を積極的に行うため、医師招へいに係る関係機関等への協力要請や医師との交渉などを行っている。 ○医師募集・求人転職紹介サイトなどへ医師募集広告を掲載している。 ○香住病院への県養成医師の派遣による医師の確保。 ○周産期医療体制の確保のため、3市2町で負担して、但馬こうのとり周産期医療センターの医師確保やスタッフの研修支援等を行っている。	○へき地における地域医療に携わる医師や医療スタッフの確保が困難な状況にある。	○引き続き、医師招へいを強化し、医師の確保に努める。 ○香美町医師及び医療技術者の就学資金制度を継続する。 ○地域医療確保のため、医師招へいの強化及び医療・住民・行政が一体となって地域医療を支え育てる取り組みを行う。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	但馬こうのとり周産期医療センターソフト事業負担金 医師募集広告料	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	



第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	福祉課			
施策の柱①	地域福祉の推進	総合計画掲載ページ	P 70 — 72	評価対象年度	令和 1 年度			
	誰もが住み慣れた地域で、住みやすい地域社会を実現するために、町民一人ひとりがともに支え合い、助けあうまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	地域福祉体制の推進に向けた障害者地域自立支援協議会での検討・協議により、重度障害者対応型のグループホームの開設や福祉職業等紹介所の開設に結びついた。ボランティアグループの登録数は減少しているが、社会福祉協議会に配置するボランティアコーディネーターによる地域のボランティア活動の支援や、福祉活動への関心・理解を深める福祉学習等を積極的に行っている。老人福祉センター等の福祉施設は、引き続き社会福祉協議会との指定管理により、目的に応じた活用を図っていく。今後も引き続き社会福祉協議会等と連携による各種施策の展開、広報誌・ホームページ等を活用した啓発・広報を行うなどして町民の福祉意識の高揚を図り、地域福祉の推進を図る。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値	
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	いきいきサロンの開催回数	回	1,198	1,180	1,165	1,181	1,290	
	ボランティアグループ登録数	団体	45	38	35	32	29	50

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	福祉課
具体的な施策①	地域福祉体制の充実	多岐にわたる課題、特に、本町で不足すると思われる福祉サービスの検討や施策化などに対応するため、住民の福祉力や民間活力なども含めた社会福祉資源の充実について検討します。保健・医療・福祉・介護などに関する制度や社会資源を熟知し、必要に応じたサービスなどを調整できるケアマネジメント力の向上に努めます。			
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○障害者地域自立支援協議会で、町内の社会資源や施策についての協議を行っている。その結果、重度の方を対象としたグループホームの開設や福祉職業等紹介所（アクティブステーション）を開設することができた。 ○ケアマネジメント力の向上のため、介護保険のケアマネジャーとも合同研修を行い、障害と介護保険の互いの制度についての情報交換を行ったり、事例検討などを行っている。	協議会の委員として当事者団体も参加しているが、協議会を動かしていく実務者会議の構成員はサービス事業所や支援者だけであり、障害を持つ当事者が参加できていない。当事者に活躍してもらおう場を広げていく必要がある。	○今後も関係機関や障害者地域自立支援協議会と連携しながら福祉職業等紹介所（アクティブステーション）の効果的な運営に向けて協議を行う。また、社会参加を含めた体験の場を増やせるよう多方面に働きかけながら、住民が活躍できる場所を増やす。 ○今後も定期的にケアマネジャーとの合同研修の機会を持ち、障害の制度から介護保険制度へ移行する際に、スムーズに移行できるよう支援者の資質向上に努める。		
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	障害者地域自立支援協議会 障害者等社会活動促進事業	関連事業の施策に対する適切性		
			1 適切		

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地域福祉活動の強化		評価担当課	福祉課
	地域における福祉活動やボランティア活動を推進するため、社会福祉協議会にボランティアや地域福祉活動のコーディネーターを配置するほか、ボランティアセンターでの相談、地域ニーズの把握とあわせて、いきいきサロンや見守り活動などの地域福祉の推進強化を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○地域福祉活動を活性化するため、社会福祉協議会にボランティアコーディネーターを配置し、地域のボランティア活動の支援、活動に対する相談対応、需給調整等を行っている。 ○高齢者の福祉の増進を図るため、地域住民グループ支援事業（いきいきサロン）活動助成金の交付や依頼に応じてサロン講師の派遣を行っている。見守り活動については香美町高齢者等見守りネットワークにて地域住民、事業所と関係機関が協力して見守りを行い地域で高齢者を見守る体制を構築している。	○ボランティア団体の高齢化等によりボランティア団体が減少している。また団体の規模によってボランティア活動が負担になることからボランティア団体登録を辞退したケースもある。 ○地域住民グループ支援事業については、サロンの参加人数の減少や次世代の役職のなり手がいない等の事由からサロンの活動減少、活動休止の現状がある。見守りについては、一人暮らしの高齢者等見守られる側からも見守り支援者との連携を図るような意識啓発が必要である。	○今後も引き続きボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の支援を行う。社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体の育成、研修に努める。 ○地域住民グループ支援事業については、活動減少を防ぐためにも引き続き活動助成金の交付、講師派遣を行う。また町や県のスタッフの健康相談や健康講話等についてはサロン参加者のニーズに合わせて継続して実施する。見守り活動については香美町高齢者等見守りネットワーク協定事業所を増やすとともに、継続できる仕組みとなるよう今後も研修会などの開催に努める。登録者に関心を持ってもらえる啓発を図る。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	地域住民グループ支援事業 高齢者等見守りネットワーク事業	関連事業の施策に対する適切性	
		1 適切		

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	福祉意識の高揚		評価担当課	福祉課
	福祉活動への関心と理解を深めるために、親子を対象とした福祉学習会などを、家庭、地域、行政などが連携して行うなど、様々な広報活動を通して福祉意識の高揚に努めます。また、町広報誌や町ホームページ、イベントなどを通して、啓発、広報活動を推進し、福祉に対する理解の促進に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○福祉活動への関心・理解を深めるとともにボランティア人材の育成を図るため、社会福祉協議会のボランティアコーディネーターによる福祉学習会等の実施について支援・協力を行う。 ○社会福祉協議会が主催する福祉まつりやボランティア関連イベント等への支援・協力を行い、広く町民の参加を促す。 ○町広報誌・町ホームページのほか、社会福祉協議会の発行する「社協だより」等による啓発・広報を行う。	町民の公民館活動やボランティア活動、地域活動等への関心は高いが、これを福祉意識の高揚、更には地域福祉の担い手としての人材育成に結びつけていくことが肝要であり、課題である。	今後も引き続き、社会福祉協議会と連携・協力を密にした事業の展開、並びに啓発・広報活動等を積極的に推進し、町民一人ひとりの福祉意識の高揚を図る。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	社会協議会運営費補助金 町ボランティア活動支援事業補助金	関連事業の施策に対する適切性	
		1 適切		

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 2 - 1

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	福祉施設の充実	評価担当課	福祉課
	老人福祉センターや地域福祉センター、高齢者生活支援センター、高齢者ふれあい交流館などの施設については、それぞれの目的や用途に応じた活用を促進します。また、各集落の集会所やコミュニティセンターなど、地域の資源を活用した地域福祉活動や地域交流の拠点づくりを支援します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	福祉施設の大半は、指定管理によって管理を行っており、指定管理者（社会福祉協議会）によりそれぞれの活用が行われている。	施設の設置から年数が経過してきているため、修繕・改修などが必要となってきた。	今後も社会福祉協議会との指定管理により、施設に即した活用を図ると共に施設の改修を図り、安定した事業継続が行えるよう維持管理に努める。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		各施設指定管理	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価		主担当課	福祉課				
施策の柱②	高齢者福祉の充実	総合計画掲載ページ	P 73 — 75				
	すべての高齢者の自分らしい暮らしをみんなで支えあうまちづくりをめざします。						
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]						
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	元気体操サークル事業は、通いの場として介護予防やいきがづくりのほか、社会参加の促進としてフレイル予防や認知症予防、更には地域の支え合い、見守り体制の強化など複合的な機能を果たしている。生きがい活動支援通所事業や老人クラブの活動についても、同様の機能を果たしている。高齢化が進む中、高齢者がサービスの受け手としてだけでなく、担い手にもなれるよう地域資源の活用や支え合いの体制整備を推進する。						
施策指標達成状況	指 標	基準値	実績	目標値			
		H26	H28	H29	H30	R1	R2
	単位						
	地域密着型サービスの整備数	ユニット	6	7	7	7	7
元気体操サークル事業取組数（集落が実施する教室）	教室	13	24	28	34	59	70

【B】 具体的な施策に対する評価		評価担当課	福祉課
具体的な施策①	地域包括支援体制の充実	地域包括ケアシステムの充実に努めます。また、医療、介護、住まい、生活支援などが一体的に提供できるよう、生活支援体制の整備や見守り支援体制の強化、在宅医療・介護連携や認知症対策などの推進などに努めます。	
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○在宅生活を支えるため、医療・介護の連携推進や地域課題を出し合い対策を考える地域ケア会議の充実を図っている。 ○新温泉町と協働で、美方郡で在宅医療介護連携事業を郡医師会等と展開し、研修会やフォーラムを開催のほか、看取りに関するアンケートやACPの普及に取り組んだ。 ○町内の公立病院は、地域包括ケア病床を導入し、切れ目のない在宅医療と介護が提供されている。 ○医療と介護の情報共有ツールとして香住区に「つなぐノート」を導入した。 ○高齢者の生活支援ニーズや地域資源の把握や支援する関係者とのネットワーク化を推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援や介護予防の担い手養成等に取り組んでいる。	○「つなぐノート」を村岡区、小代区にも広げ医療・介護の連携を円滑にしていく必要がある。 ○地域包括ケアシステムの強化のために介護保険法の一部改正により、地域包括支援センターが担う包括的支援事業に生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業が追加されており、一層の体制強化が必要である。	○認知症の理解を深めるためのサポーター養成や、ACP（自分の老いや終末期のあり方を家族で考えておくこと）の普及を推進していく。また、会議や紙媒体での連携強化だけでなく、ICTも視野に入れた医療・介護連携に取り組む。 ○生活支援体制整備では、高齢者がサービスの受け手であるだけでなく、支えあって担い手にもなれるよう生きがいづくり、介護予防にも取り組む。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業	関連事業の施策に対する適切性

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 2 - 2

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②		介護サービスの充実	評価担当課	福祉課
		介護サービスの基盤整備として、介護予防事業の推進とあわせて居宅サービスの充実や地域密着型サービス施設の整備に努めます。また、介護サービスを行う人材の確保と養成を図ります。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	○第6期介護保険事業計画（H27～H29年度）に基づき、H28年4月に認知症対応型共同生活介護1ユニットを新たに指定し、現在計7ユニットが運営されている。 ○全国的な介護職員不足から新たな施設整備を行う事業者が減少しているため、介護職員の確保対策として、既存の研修受講支援に加え、H29年度からは就業者、事業者へ直接助成を行う介護職員確保対策事業を実施している。	事業所における介護職員の確保が年々厳しくなっており、サービスの提供や事業所の存続に支障が出始めている。		第8期介護保険事業計画において、更なる人材確保対策を実施するとともに、事業所が行う人材確保について支援を強化する。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	第6期介護保険事業計画 介護職員確保対策事業		関連事業の施策に対する適切性
		第7期介護保険事業計画 介護職員初任者研修等受講者支援事業		1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③		介護予防の推進	評価担当課	福祉課
		高齢者が要介護状態になることを予防するため、切れ目なく介護予防事業を提供することで、高齢者がいきいきと自分らしく生活できるよう支援します。		
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	○高齢者を年齢や心身の状況等に分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させるために「元気体操サークル」の普及活動を実施している。現在、町内59地区で実施しているが、中には要介護・要支援状態の参加者もあり、地域においても介護予防に取り組める体制づくりをしている。 ○令和2年度からはじまる高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて、医療・介護が必要な方を早い段階から悪化予防につながる仕組みづくりを健康課と連携し実施している。	○「元気体操サークル」参加者は元気な人の割合が多く、要介護認定者は4.7%の参加と少ない。 ○虚弱な高齢者が参加し介護予防につながるような仕組みが必要である。		○今後も「元気体操サークル」を取り組む集落の普及拡大を目指す。 ○令和2年度から開始となる高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業では、後期高齢者の質問票を活用し、心身の多様な課題に対応し、フレイルの進行予防を早期から実施する。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	一般介護予防事業		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	生きがいきづくりと社会参加の推進	評価担当課	福祉課
	高齢者が生涯学習や様々な社会活動に積極的に参加することで生きがいを持って生活できるよう、生きがいきづくりや社会参加の場づくりに努めます。また、老人クラブの活動支援や加入促進を図ります。		

施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
-------	-------------------	-----------	-------------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○香美町に居住する高齢者に対して、高齢者の健康増進・生きがいきづくりを目的に、生きがい活動支援通所事業を実施している。事業ではレクリエーション、趣味活動等の講座を開催している。</p> <p>○老人クラブの活動支援等については、町老人クラブ等社会活動促進事業補助金を交付し、町老人クラブ連合会や各地区の老人クラブの活動の継続及び活性化を支えている。</p>	<p>○生きがい活動支援通所事業について、虚弱な高齢者、男性の参加者が少ない。</p> <p>○老人クラブについては、会員数の減少や役職のなり手がいない等の事由による活動休止が発生している。</p>	<p>○生きがい活動支援通所事業については、今後も高齢者の健康増進を図るために継続して実施する必要がある。また送迎が利用可能な事業であるため、虚弱な高齢者も積極的に参加できる講座等を実施する。</p> <p>○老人クラブについては、現活動クラブの活動低下を防止するためにも老人クラブ等社会活動促進事業補助金を継続実施する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	生きがい活動支援通所事業 老人クラブ等社会活動促進事業補助金	関連事業の施策に対する適切性

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	福祉課			
施策の柱③	障害者福祉の充実	総合計画掲載ページ	P 76 — 77	評価対象年度	令和 1 年度			
	一人ひとりの個性を認め合い、全ての人の人権が尊重され、誰もが安心して元気に暮らせるまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
A（各章の基本方針の実現に非常に効果があった）	令和元年度末、新規に重度障害者にも対応できるグループホームを開設、人材確保についても障害者介護職員確保対象事業の新設により、専門的人材の育成、確保に向けて整備体制が整った。また、基幹相談支援センターについても令和2年度に整備し、障害のある方が安心して暮らせる体制が整いつつある。障害のある方、ひきこもり、生活困窮者などの就労についても町内企業とのマッチングに成功しているが、今後も更に町内企業の求人や求職の登録者の増加を図り、施策の柱を達成できるよう、新たな課題やニーズの対応に取り組む。							
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	障害者の福祉施設入所者	人	50	47	45	45	45	46
	公営住宅などを活用したグループホーム入居者数	人	15	15	15	15	15	20
	障害者の一般就労移行者数	人	2	1	1	1	1	4
基幹相談支援センター数	箇所	0	0	0	0	0	1	

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	福祉課
具体的な施策①	障害福祉サービスの充実	障害者（児）の地域課題やニーズを的確に把握し、必要なサービス量と質の確保を図るとともに、関係機関と連携してサービスの充実に努めます。そして、住まいの場であるグループホームの整備を促進します。また、サービスの担い手となる事業者の育成、専門的人材の育成、確保に努めます。			
	施策の評価	◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○第4期障害福祉計画（H27～H29年度）及び第5期障害福祉計画（H30～H32年度）に基づき、令和2年3月に重度障害者対応型グループホーム1ユニット（10人）を新たに開設し、現在計4ユニット（25人）が運営されている。 ○全国的な障害者介護職員不足から新たな施設整備を行う事業者が減少しているため、障害者介護職員の確保対策として、令和元年度から就業者、事業者へ直接助成を行う障害者介護職員確保対策事業を実施している。	障害福祉サービス事業所における障害者介護職員の確保が厳しくなっており、サービスの提供を事業所が供給できる体制を図る。		第6期障害福祉計画において、更なる人材確保対策を検討するとともに、事業所が行う人材確保について支援を強化する。	
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	第3期障害者福祉計画 障害者介護職員確保対策事業	第5期障害福祉計画 第1期障害児福祉計画	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	就労支援	評価担当課	福祉課
	障害者就労について現状を把握したうえで、ハローワークや広域就業支援ネットワークなどと連携しながら、民間事業者などに障害者雇用に対する働きかけを行います。		
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	令和元年8月にアクティブステーションかみを開設し、障害者就労について現状を把握し、ハローワークや広域就業支援ネットワークなどと連携しながら、民間事業者などに障害者雇用を推進している。	求職者と民間企業とのマッチングが図れるよう、障害者等の潜在的労働意識の聴取、障害福祉サービス関係機関との連携を図る。	情報提供や相談を通してより良いマッチングが図れるよう関係者による検討会議を設置し、求人のある事業所の新規開拓を行うことと併せて、求職の登録者の増加を図る。
	令和2年3月末現在の実績 求職登録：9件 求人登録：24件 マッチング：4件		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		障害者等社会活動促進事業	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	相談体制の強化	評価担当課	福祉課
	相談支援事業を充実させるため、現行の委託相談支援事業所数を確保するとともに、基幹相談支援センターの設置について検討します。また、成年後見体制整備については、広域的視点を含め調査研究を進めます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	相談支援事業を充実させるため、利用者のニーズに合った委託相談支援事業所数を確保するとともに、基幹相談支援センターの設置について検討し、令2年度中に設置する。また、成年後見体制整備は、広域的視点を含めて調査研修を進めている。	専門的職員を配置し、相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、相談支援機能の強化を図る基幹相談支援センターを設置する。	令和2年度中に基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業を推進するため、委託相談支援事業所の確保、利用者との事業所のマッチングを行う。また、成年後見体制整備も進める。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	地域生活支援拠点及び基幹相談支援センター整備	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切



第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第3節（主要施策）	安心を支えるまち

3	—	3	—	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	防災安全課			
施策の柱①	防犯・交通安全の推進	総合計画掲載ページ	P 78 — 79	評価対象年度	令和 1 年度			
	犯罪や交通事故を防止し、安全安心なまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B (各章の基本方針の実現に効果があった)	安全な道路空間を確保するため通学路点検や交通安全施設の整備を行うとともに、関係機関と合同で暴力追放・地域安全・交通安全「美方郡住民大会」を開催し、住民意識の高揚を図った。 高齢者による不幸な事故を無くすため、運転免許自主返納者に対し平成29年4月より補助を行った。【H29：67件 H30：74件 R1：92件】 平成28年4月より区等が県の補助で整備する防犯カメラに対し、町も補助している。【H28：6件 → R1：13件 (+7件)】 同時に、場所などを警察と協議し町単独で防犯カメラを設置し維持管理している。【H28：1件 → R1：7件 (+6件)】 一方自転車運転免許等制度については、個人情報兼ね合いもあり、近年は実施していない。 今後も引き続き安全で安心な交通環境の確保及び充実を図る。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	自転車運転免許等制度を活用した交通安全教室の開催回数		5	5	0	0	0	0

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	防災安全課
具体的な施策①	防犯体制の充実	警察、防犯協会、まちづくり防犯グループなどの関係機関と連携を図りながら、防犯パトロールや広報活動を実施し、防犯意識の高揚と地域社会の連帯意識の醸成を図ります。			
施策の評価		○ (施策の柱の推進に効果があった)	今後の施策の方向性		1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○新1年生ほかを対象とした交通安全物品の贈呈を行っている。 ○暴力追放・交通安全 美方郡民大会への協力 ○青色防犯パトロールの実施 ○防犯カメラの整備と維持管理 ○防犯カメラの整備に対する補助 ○地区が整備するLED防犯灯への補助 ○集落間防犯灯を維持管理している。	○暴追大会への参加者が減少傾向であると考えている。 ○町が整備・補助したLED防犯灯の老朽化による減光対応。		○補助関係の周知についてはおおむねできており、各地区からの要望も計画的に実施するような傾向である。引き続き各種事業を継続していくとともに、参加者の少ない暴追大会については、再度周知徹底をして参加者の底上げを図る。	
具体的な施策に 関連する事業、補助金等 (名)		交通安全協会補助金 防犯灯整備補助金	防犯協会補助金 防犯カメラ整備補助金	防犯カメラ設置工事請負費	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第3節（主要施策）	安心を支えるまち

3	—	3	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②-1	交通安全対策の強化	評価担当課	防災安全課
	高齢者や子どもなど交通弱者を対象にした交通安全教室の開催を拡充します。老人クラブ連合会などと連携しながら、高齢者の運転免許の自主返納の周知を行うとともに高齢者運転免許自主返納サポート体制の拡充を図ります。また、警察、交通安全協会、学校、家庭など関係機関と連携しながら、地域全体で交通安全思想の普及に努めます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	1 これまで以上の取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者運転免許証自主返納支援</li> <li>○県の誤発進防止装置補助の広報</li> <li>○全国交通安全運動の推進</li> <li>○交通安全ポスター展の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警察の統合問題もあり、地元で手続きできなくなる懸念もあり、自主返納できない方を、どのように手続きしていただくかが課題と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢ドライバーの運転免許の自主返納は、制度の周知も進んでおり、申請も毎年増加しているため、引き続き継続していく。</li> </ul>
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	高齢者運転免許証自主返納支援補助金 兵庫県高齢運転者事故防止対策事業補助金	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②-2	交通安全対策の強化	評価担当課	建設課
	障害者、高齢者、歩行者や自転車にとって安全な道路空間を確保するため、歩車道の分離、道路横断時の安全対策、降雪期の歩道の確保などの整備を国県と連携して行います。また、学校、警察、道路管理者との合同による通学路点検を推進するとともに、危険個所の解消を図り、子どもたちの通学の安全を確保します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○降雪期の歩道除雪を国県と連携し可能な限り生活に支障が無いよう取り組んでいる。</li> <li>○平成27年に策定した「香美町通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年、合同点検及び対策等を実施し通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行っており、着実に効果を上げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○降雪期における通学時間帯の歩道除雪について、オペレータ不足等により間に合わない場合がある。</li> <li>○国県事業については、多額の費用を伴うものが多く早急に対策できていない箇所があり、特に歩車道の分離については整備が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道除雪について、引き続き国県の道路管理者と連携し対策の強化を図る。</li> <li>○通学路については、引き続き国県の道路管理者、また、警察や教育委員会等と連携し合同点検を実施し継続して対策を図るとともに、計画的に推進できるよう国県へ要望する。</li> </ul>
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	交通安全整備事業 社会資本整備総合交付金事業 香美町通学路安全推進会議	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 3 - 1

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第3節（主要施策）	安心を支えるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	交通安全施設等の整備	評価担当課	建設課
	多様な交通需要に対応するため、ガードレールやカーブミラー、区画線などの交通安全施設を継続的に整備し、安全で安心な交通環境の充実を図ります。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○道路パトロールや地区要望等を受け、現場を精査し必要な箇所について交通安全施設の整備を継続的に行っている。	○着実に成果を上げているが、交通安全施設の整備が必要な箇所全ての把握ができていない。	○引き続き道路パトロール等で交通安全施設の整備が必要な箇所を把握し、国県の道路管理者、また、警察等と連携し継続して対策を図る。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	交通安全整備事業	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第3節（主要施策）	安心を支えるまち

3	—	3	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	町民課			
施策の柱②	安全安心な消費生活の推進	総合計画掲載ページ	P 80 — 81	評価対象年度	令和 1 年度			
	町民にとって安全安心な消費生活社会の実現をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	相談業務の面では、町相談員による相談や県の但馬消費生活センターとの連携による相談を実施しており、相談件数も徐々に増加してきていることから、相談体制の強化を図ることができたと考えている。消費者教育・啓発活動の面では、出前講座の実施や行政放送、町広報誌、ホームページを活用した啓発等を行っており、これらの啓発活動等は年々定着してきていると考えている。今後は、これまでの取り組みを継続するとともに、相談業務における適確な助言と適切な情報提供の充実強化と啓発活動の充実強化を目指して、研修会参加等による相談員のレベルアップに努めていく必要があると考えている。							
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値 H26	実績			目標値 R2	
				H28	H29	H30	R1	R2
	消費生活相談件数	件	82	93	94	104	91	80
	出前講座開催回数	回	17	20	16	21	21	20

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	町民課
具体的な施策①	相談体制の強化	専門の相談員体制を維持し、県の但馬消費生活センターや但馬3市2町で共同設置しているたじま消費者ホットラインなどの公的相談機関と連携し、町民からの消費生活に関する問い合わせや相談に対して的確な助言を行い、解決を図ります。また、警察や民生委員・児童委員、学校など各関係機関と連携を図るとともに、PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）を活用して適切な情報提供を行い、被害の解決を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○相談件数は、徐々に増加してきている。 ○「ワンクリック詐欺」や「クーリングオフ」等に関する相談は町相談員による助言等で解決できるものも多いが、相談対象となる業者が悪質で、町相談員が介入しても解決に応じない業者については、県センター相談員との連携による解決を図っているところである。 ○インターネットや専門的な知識が求められる相談については、弁護士による助言を受けたり、関係課・関係諸機関との相談や弁護士による相談を案内している。 ○PIO-NETを活用し、相談があった業者の情報を収集し助言することで相談解決や未然防止している。	○町相談員による相談や県センターとの連携による相談等、相談体制は整ってきているが、相談内容も社会の流れと共に複雑になりつつあり、情報収集・研修会参加等によるレベルアップが必要である。 ○県内の全消費生活センター相談員対象の会議（事例検討や情報交換等）に出席できていないため、レベルアップ等のため、出席できるよう努める必要がある。 ○相談過程で見える家庭状況等によっては、抱えている諸問題が複雑な場合があるため、相談内容を解決するとともに、当該諸問題を把握し、関係課・関係諸機関との情報共有・見守りが必要になることがある。		○相談対応を丁寧に行うとともに、適確な助言と適切な情報提供を行うことで、早期解決を図る。 ○適確な助言等のために必要となる情報収集等に当たっては、情報交換会議や国民生活センター主催の研修に積極的に参加し、レベルアップに努める。また、早期解決に当たっては、必要に応じて、県センターとの連携、関係課・関係諸機関との連携するものとする。	
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	但馬消費生活センター たじま消費者ホットライン		関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 3 - 2

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第3節（主要施策）	安心を支えるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	消費者教育・啓発活動の推進	評価担当課	町民課
	小中学校及び老人クラブなどへの出前講座を継続して実施します。また、町広報誌への掲載、消費者向けのパンフレットの配布などを通じて消費者教育や啓発活動を進めます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
			1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>【出前講座】講座名を「賢い消費者になりましょう」とし、高齢者を狙った詐欺商法や、SNSやインターネット関連のトラブル等から身を守るため等の内容により、①町民課単独での開催、②香美町社会福祉協議会との連携による高齢者対象講座、③県センター・他市町との連携による小・中・高校生対象の出前講座等を実施しており、年々、定着してきている状況である。</p> <p>【町広報誌への掲載等】直近で実際に受けている相談等を広報して伝え、被害の未然防止を行っている。</p>	<p>出前講座が年々定着してきていると考える反面、これまで開催できていない地域があることや、消費生活センターの存在や出前講座等の取り組みが知られていない状況があることから、消費生活センターの業務内容、出前講座等の取り組みについて町民の方々に周知する方法について検討する必要がある。</p>	<p>消費生活センターの業務内容、出前講座等の周知に努めるとともに、これまで行ってきた出前講座、町広報誌への相談事例の掲載、消費者向けパンフレットの配布などを通じた消費者教育・啓発活動を継続することで、消費者トラブルによる被害を未然に防止する取り組みを進めるものとする。</p> <p>①他の消費生活センターとの情報共有 ②研修等への参加によるレベルアップ ③行政放送、HP、町広報誌でのわかりやすい啓発 ④出前講座の未実施地域での開催</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		関連事業の施策に対する適切性 関連事業の適切性を選択して下さい